

浜松市上下水道基本計画(案)[骨子]

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市上下水道基本計画(案)[骨子]」とは

今後10年間（令和7年度から令和16年度）で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す上下水道一体の計画です。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）

3. 案の公表先

上下水道総務課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター（中央区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布

浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所※、氏名または団体名※、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	上下水道総務課（住吉庁舎2階）まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 （最終日の消印有効）	〒430-0906 浜松市中央区住吉五丁目13-1 上下水道総務課あて
③電子メール	suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-474-0247（上下水道総務課）

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和7年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

上下水道部上下水道総務課（TEL 053-474-7012）

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●浜松市上下水道基本計画（案）[骨子]

総論	…	P 1～P 5
基本方針 1 施設強靱化等による防災・減災の推進	…	P 6～P 16
基本方針 2 安全・安心なサービスの提供	…	P 17～P 18
基本方針 3 環境負荷の低減	…	P 19～P 21
基本方針 4 組織体制の強化	…	P 22～P 23
基本方針 5 持続可能な経営の推進	…	P 24～P 29

●意見提出様式（参考）

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市上下水道基本計画（案）[骨子]
趣旨・目的	本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを上下水道一体の計画で定めます。
策定（見直し）に至った背景・経緯	- 平成28年3月に策定（改訂）した「浜松市水道事業ビジョン」及び「浜松市下水道ビジョン」は令和6年度までを計画期間としています。 - 今後10年間（令和7年度から令和16年度）で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す計画を策定します。
立案した際の 実施機関の考え方 及び論点	- 今後、人口減少による料金収入等の減少に加え、水道と下水道の両方の機能を確保し、災害時においても従前どおり水の使用を可能とする上下水道施設の耐震化や、耐用年数を超過する老朽管更新などの事業量が増加すると見込んでいます。 - また、資材価格や労務費の上昇など、上下水道事業を取り巻く環境を踏まえ、現状と課題を分析したうえで今後の取組内容を検討しました。
案のポイント （見直し事項など）	- 本計画の策定にあたっては、10年後（令和16年度）の理想の姿を設定し、その実現に向けて5つの基本方針を定めました。 5つの基本方針ごとに、現状と課題、取組を骨子としてまとめています。 【10年後の理想の姿】 安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。 【基本方針】 1 施設強靱化等による防災・減災の推進 2 安全・安心なサービスの提供 3 環境負荷の低減 4 組織体制の強化 5 持続可能な経営の推進
関係法令・ 上位計画など	浜松市総合計画（上位計画）
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	令和6年11～12月 案の公表、意見募集 令和7年2月 意見募集結果及び市の考え方、修正案を公表 令和7年3月 計画策定、公表

浜松市上下水道基本計画（案）

[骨子]

【令和7年度～令和16年度】

浜松市 上下水道部

目次

※本文中に下線（点線）を付した用語は
参考資料の「用語説明」に説明を掲載

総論	1	計画策定の背景	P1	基本方針 3	環境負荷の低減		
		計画策定の背景（給水人口・排水人口の減少）	P2			（1）汚水衛生処理の推進	
		計画策定の背景（事業量の増加）	P3			① 汚水衛生処理の普及促進	P19
基本方針	2	計画の位置付け	P4	基本方針 4	組織体制の強化	② 適正な放流水質の維持	P19
	3	10年後の理想の姿と基本方針	P5			（2）温室効果ガスの削減	P20
						（3）浄水発生土・下水汚泥の有効利用	
基本方針	1	施設強靱化等による防災・減災の推進		基本方針 5	持続可能な経営の推進	① 浄水発生土の有効利用	P21
		（1）耐震化				② 下水汚泥の有効利用	P21
		① 上下水道一体による耐震化	P6				
		② 水道施設の耐震化	P7				
		③ 下水道施設の耐震化	P8			（1）人材育成の推進	P22
		（2）老朽化対策				（2）業務効率化の推進	P23
		① 水道管路の老朽化対策	P9			（3）広域化の推進	P23
		② 下水道管路の老朽化対策	P10				
		③ 浄水場等の老朽化対策	P11				
		④ 浄化センター等の老朽化対策	P12			（1）官民連携の推進	P24
		（3）濁水・濁水等対策	P13			（2）遠州水道受水・農業集落排水事業の最適化	
		（4）雨水対策	P14			① 遠州水道受水の最適化	P25
		（5）災害等へのソフト対策				② 農業集落排水事業の最適化	P25
		① 防災体制の整備	P15			（3）検針・収納の効率化	
		② 受援・応援体制の強化	P15			① メーター検針の効率化	P26
基本方針	2	安全・安心なサービスの提供				② 料金収納の効率化	P26
		（1）水質管理の強化	P17			（4）資産の整理と有効活用	P27
		（2）問い合わせ対応の強化	P18			（5）広聴・広報の推進	
		（3）水道未普及地域への支援	P18			① 広聴の推進	P28
						② 広報の推進	P28
						（6）計画的かつ効率的な企業経営	P29

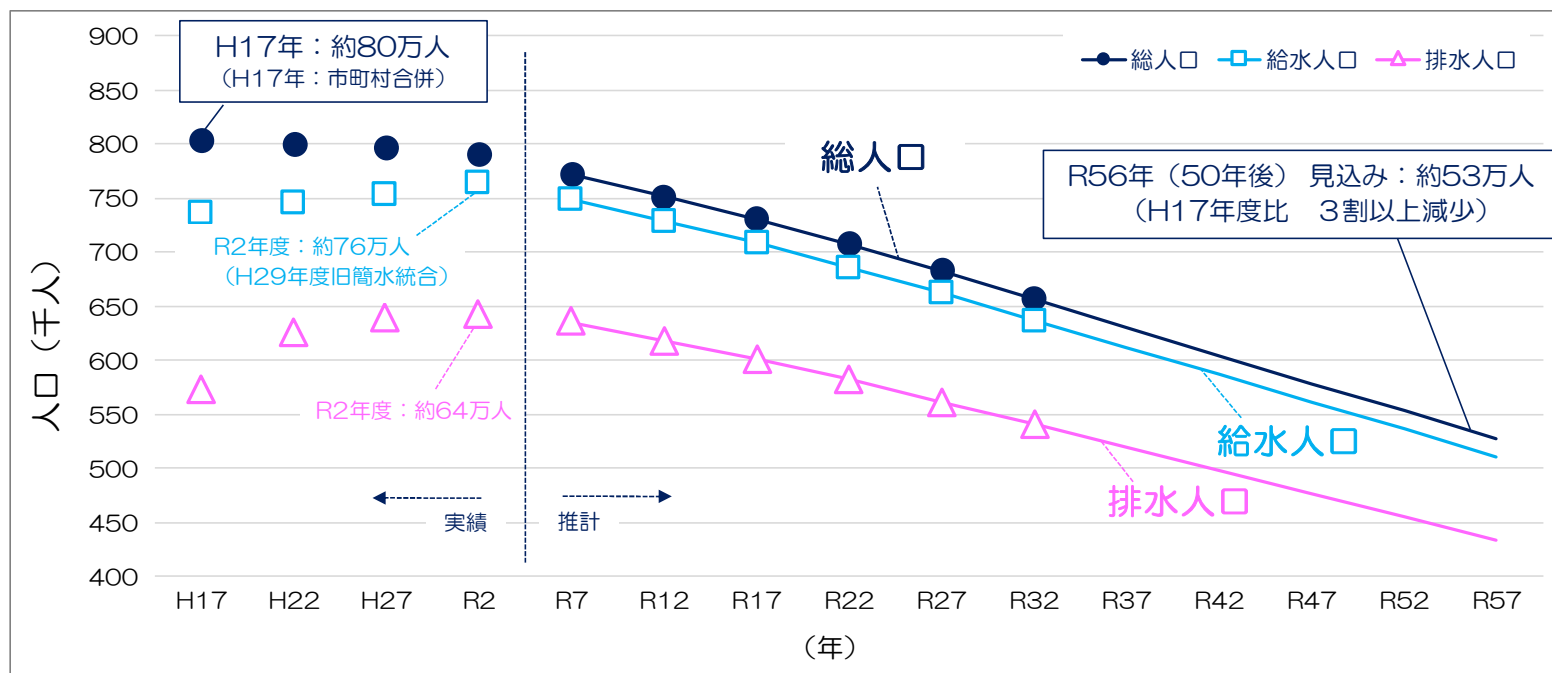
総論 1 計画策定の背景

- 本市はこれまで、平成28年3月に策定（改訂）した「浜松市水道事業ビジョン」及び「浜松市下水道ビジョン」のもと、計画的に事業を推進してきました。
- この間にも上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。
 - ✓人口減少により料金収入等が減少する中、上下水道施設の老朽化が進み、今後の事業量も増加する見込みです。加えて、資材価格や労務費が上昇しており、さらなる経営効率化や計画的な財政運営が必要になっています。
 - ✓自然災害の頻発化と激甚化が進んでおり、特に令和6年能登半島地震では上下水道施設に甚大な被害が生じました。この経験から、浄水場、浄化センター等の耐震化や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路などの耐震化について、上下水道一体で推進する必要があります。
 - ✓デジタル技術の進展は、施設の運営や維持管理、業務管理などの事業運営において大きな変革をもたらすことが期待されており、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する必要があります。
 - ✓国目標の令和32年のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策を推進する必要があります。
 - ✓令和6年度から国の水道整備・管理行政が国土交通省に移管され、上下水道行政が一元化されました。
- このような中、今後10年間（令和7年度から令和16年度）で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す上下水道一体の「浜松市上下水道基本計画」を策定します。



総論 1 計画策定の背景（給水人口・排水人口の減少）

- 本市の総人口は、平成20年をピークに減少に転じ、その後も減少が続いています。
- 市町村合併により80万人を超えた平成17年と比較して、令和56年（50年後）は3割以上減少する見込みです。
- 人口減少に伴い、給水人口と排水人口も減少していく結果、本市の上下水道事業における料金収入等も減少する見込みです。

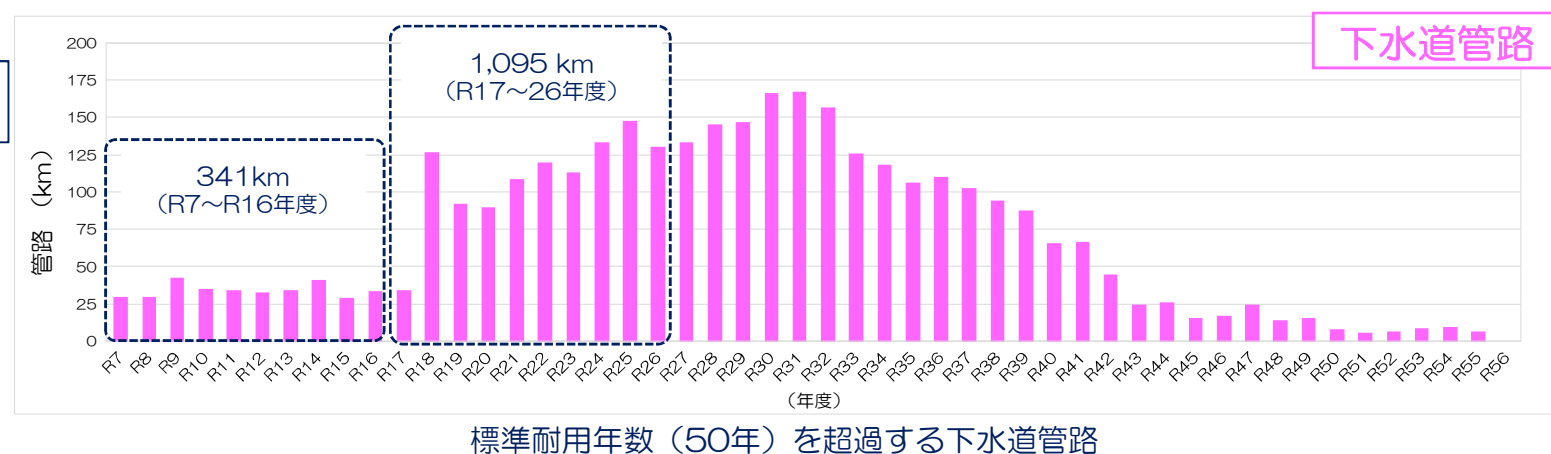
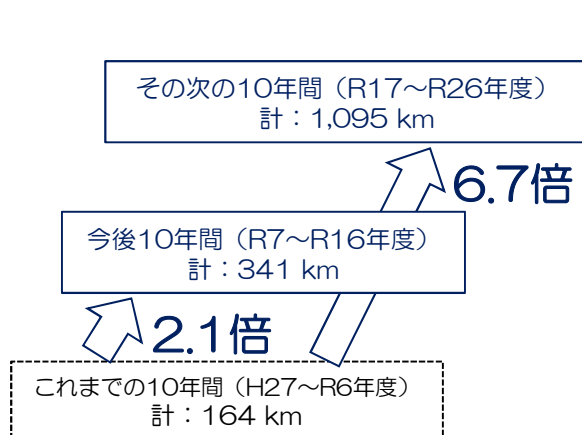
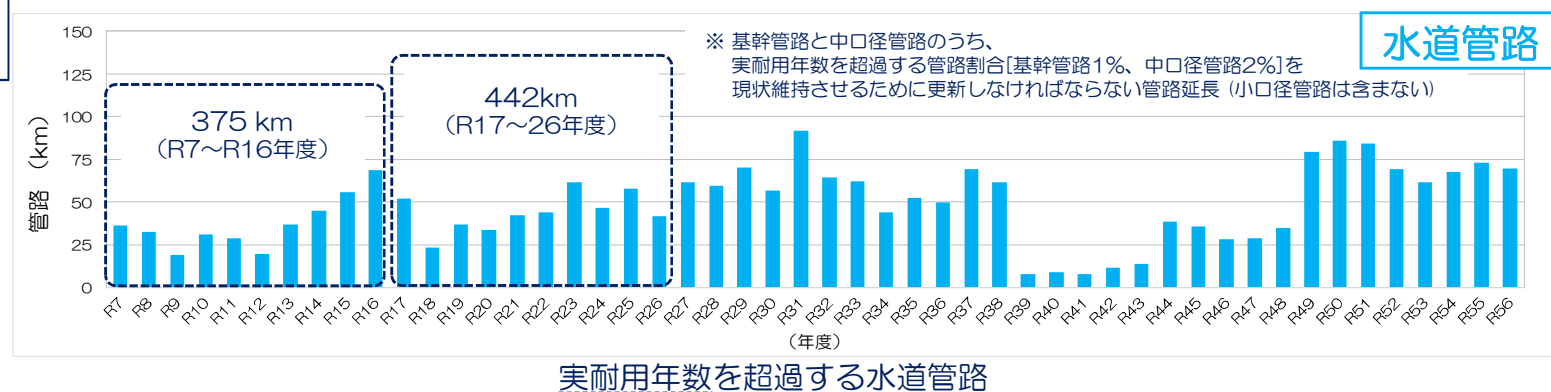
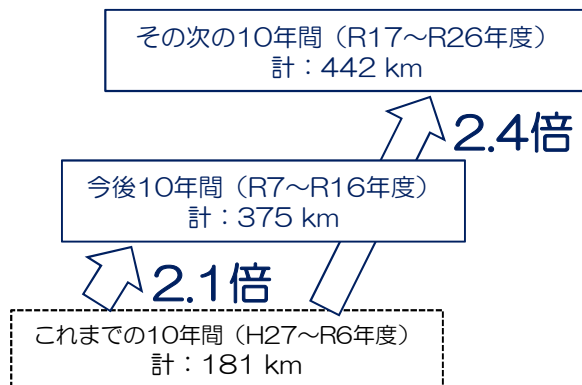


本市の総人口・給水人口・排水人口の見込み

- 本市の総人口は、国勢調査の結果及び国立社会保障・人口問題研究所が公表する本市の将来推計人口（令和5年推計）を基に上下水道部で作成。令和37年度以降は、令和27年度から令和32年度までの人口減少数を適用。
 - 給水人口は、総人口に給水人口普及率を乗じて算出。令和7年度以降の給水人口普及率は、令和5年度実績値（97.0%）を適用。
 - 排水人口は、総人口に排水人口普及率を乗じて算出。令和7年度以降の排水人口普及率は、令和7年度計画値※（82.3%）を適用。
- ※下水道の整備計画「浜松市汚水処理10年プラン」（平成28年度～令和7年度）に基づく排水人口普及率

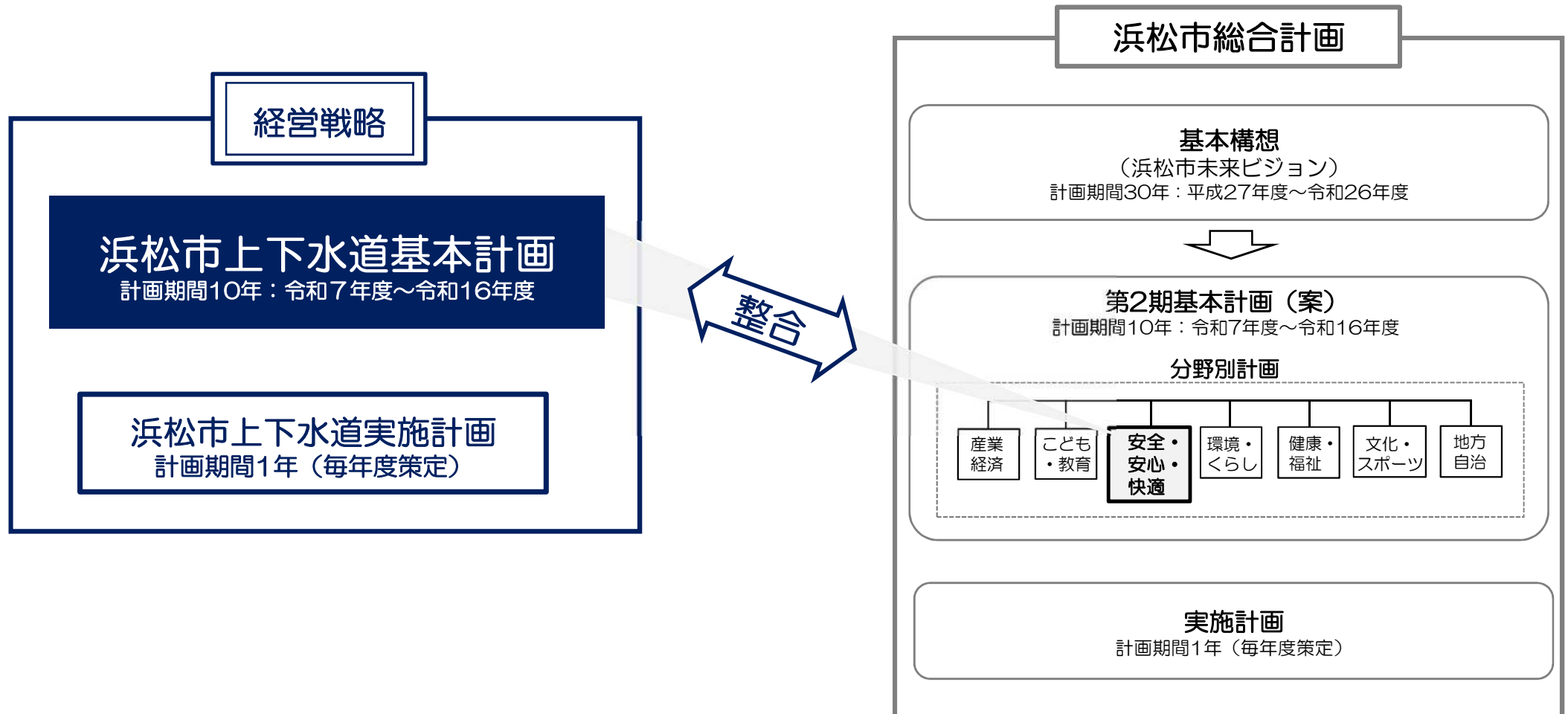
総論 1 計画策定の背景（事業量の増加）

- 水道管路について、実耐用年数（P9参照）を超過する管路は、これまでの10年間（平成27年～令和6年度）で181kmありました。これに対して、今後10年間（令和7年度～令和16年度）では375km、その次の10年間（令和17年度～令和26年度）では442kmあり、これまでの10年間と比較して、それぞれ2.1倍、2.4倍の増加になります。
- 下水道管路について、標準耐用年数（50年）を超過する管路は、これまでの10年間（平成27年～令和6年度）で164kmありました。これに対して、今後10年間（令和7年度～令和16年度）では341km、その次の10年間（令和17年度～令和26年度）では1,095kmあり、これまでの10年間と比較して、それぞれ2.1倍、6.7倍の増加になります。
- 水道の実耐用年数と下水道の標準耐用年数を超過する管路の増加（事業量の増加）に加えて、資材価格や労務費などの上昇により、事業費も増加する見込みです。（過去5年間で資材単価は約19%、労務単価は約13%上昇）



総論 2 計画の位置付け

本計画は、浜松市総合計画の個別計画に該当し、第2期基本計画（案）における分野別計画「安全・安心・快適」と整合が図られた上下水道事業の根幹に位置する計画です。
また、国が策定を要請している経営戦略の一部として位置付けます。



総論 3 10年後の理想の姿と基本方針

本計画では、目指す方向として10年後（令和16年度）の理想の姿を設定し、現状と課題を分析した上で、5つの基本方針に基づく取組などを示しています。

10年後の理想の姿

安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。

基本方針

1 施設強靱化等による防災・減災の推進

2 安全・安心なサービスの提供

3 環境負荷の低減

4 組織体制の強化

5 持続可能な経営の推進

取組

現状と課題

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（1）耐震化

① 上下水道一体による耐震化

水

下

現状と課題

- 令和6年能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生しました。
- ✓ 基幹施設（水道：導水管、浄水場、送水管等 下水道：浄化センターに直結する下水管等）の機能喪失により被害が長期化しました。
- ✓ 水道に比べて下水道の復旧が遅れ、水道の使用自粛が要請された事例があり、事前防災として、上下水道一体による管路の耐震化の重要性が認識されました。



地震の影響で破損した水道管路
[石川県珠洲市]



地震の影響で破損したポンプ場
＜水道施設＞[石川県珠洲市]



地震の影響で浮上したマンホール
[石川県珠洲市]

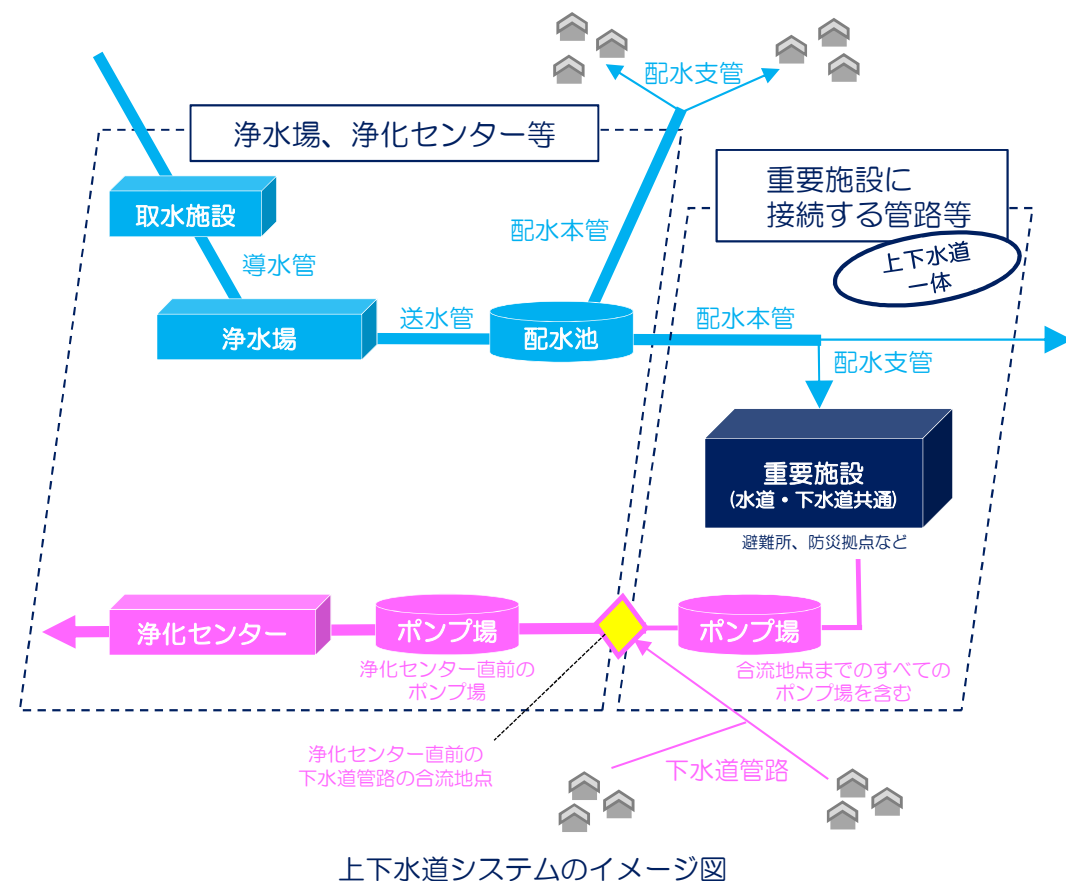


地震の影響で破損した下水道管路に起因する
マンホール内の滞水 [石川県珠洲市]

- 災害に強く持続可能な上下水道システム構築に向け、上下水道一体による耐震化を推進する必要があります。

取組

- 浜松市上下水道耐震化計画（令和6年度策定予定）に基づき、浄水場、浄化センター等の耐震化や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の上下水道一体による耐震化を行います。



基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（1）耐震化

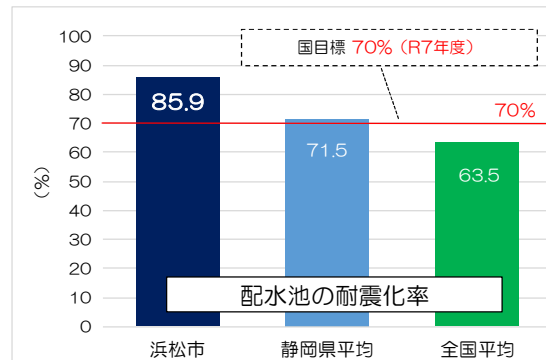
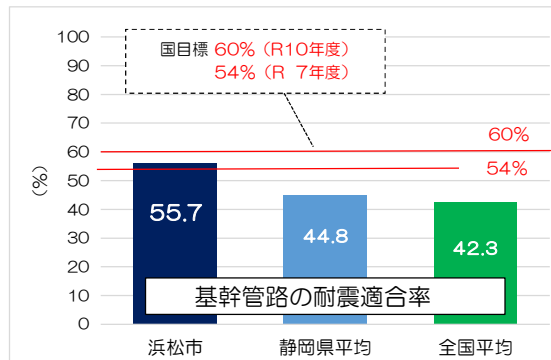
② 水道施設の耐震化

水

現状と課題

南海トラフ巨大地震の発生に備えて、水道施設の耐震化に取り組んでいます。

- 基幹管路の耐震適合率55.7%（令和4年度末）は、令和7年度の国目標（54%）を上回っていますが、令和10年度の国目標（60%）に向けて耐震化（耐震性能を有する水道管への更新）を進める必要があります。
- 配水池の耐震化率85.9%（令和4年度末）は、令和7年度の国目標（70%）を上回っていますが、中山間地域では、地震発生時に水源が被災する可能性が高く、被災時は配水池に貯水（補水）して重要施設等への給水を継続することを想定しているため、中山間地域における配水池の耐震化（耐震構造物への更新）を優先する必要があります。



水道施設の耐震化の状況（令和4年度末）



耐震管への布設替えによる基幹管路の耐震化工事



更新により耐震化した中山間地域の配水池（令和5年度）

取組

- 配水池から重要施設に給水するための水道管路（配水本管と配水支管）については、優先順位を設定して耐震化を行います。
- 浄水施設については、本市の主要浄水場である大原浄水場の沈殿池の耐震補強を行います。
- 中山間地域の配水池については、被災時にも貯水、配水ができるよう主要配水池の耐震化を行います。



耐震化予定の中山間地域の配水池

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（1）耐震化

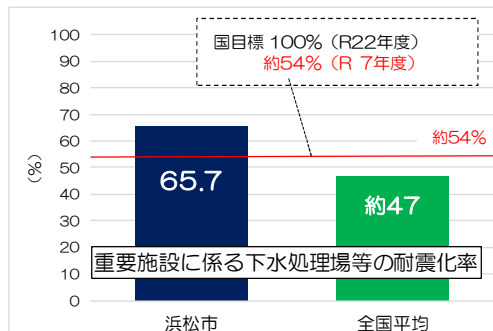
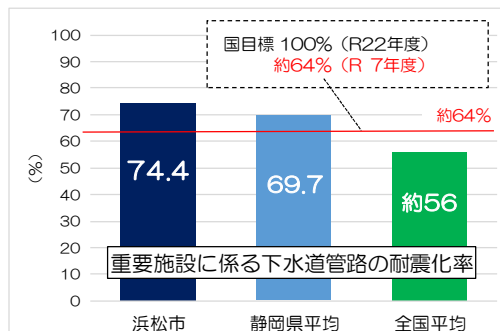
③ 下水道施設の耐震化



現状と課題

南海トラフ巨大地震の発生に備えて、下水道施設の耐震化に取り組んでいます。

- 重要施設に係る下水道管路の耐震化率74.4%（令和4年度末）は、令和7年度の国目標（約64%）を上回っていますが、今後も引き続き、耐震化を進める必要があります。
- 重要施設に係る下水処理場等の耐震化率65.7%（令和4年度末）は、令和7年度の国目標（約54%）を上回っていますが、今後も引き続き、耐震化を進める必要があります。



下水道施設の耐震化の状況（令和4年度末）



既存管内面に新管を構築する管更生による下水道管路の耐震化



開口部閉塞によるポンプ場の耐震化（令和2年度）[中田島団地雨水ポンプ場]

取組

- 防災拠点と浄化センター等を結ぶ下水道管路の耐震診断を実施し、耐震性能を有していない箇所の耐震化を行います。
- 浄化センターとポンプ場については、運転を継続するために施設の運転制御器が集約されている管理棟、最低限の処理機能（揚水、沈殿、消毒）、その他の機能（水処理、汚泥処理）の順に耐震化を行います。



耐震化予定の汚泥処理棟（左）と最終沈殿池（右）
[細江浄化センター]

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

(2) 老朽化対策 ① 水道管路の老朽化対策 水

現状と課題

- これまでは、次のような優先順位で水道管路の更新を行ってきました。
 - ✓ 基幹管路と中口径管路については、本市独自に設定した実耐用年数を超過する管路の割合が増加しないように予防保全による積極的な更新を行う。
 - ✓ 小口径管路については、漏水事故発生後に修繕を行う事後保全を基本として対応を行う。
- 今後は、更新対象管路の増加に加えて、資材価格や労務費などの上昇により、事業費も増加する見込みのため、更新対象管路の基準の見直しを行う必要があります。

本市独自に設定した水道管路の実耐用年数

管種		铸铁管 (CIP)		ダクタイル铸铁管 (DIP)				钢管 (SP)		硬質塩化 ビニル管 (VP)	GX型ダクタイル 铸铁管 (GX)	水道配水用 ポリエチレン管 (HPE)
ポリエチレン スリーブ		無し		有り		無し		無し		-	-	-
埋設地盤※		○	×	○	×	○	×	○	×	-	-	-
実耐用 年数	口径 (mm)	50										
		75										
		100	40 年	40 年	70 年	65 年	60 年	55 年	40 年	40 年	40 年	100 年 (今回、60年から 100年に見直し)
		150										
		200										
		250										
		300	50 年	45 年	75 年	70 年	60 年	55 年	40 年	40 年	100 年	
		350										
		400										
		450										
		500	55 年	50 年	90 年	85 年	80 年	75 年	60 年	55 年	100 年	
		600										
		700										
		800										
900												
1,000												
法定耐用年数		40年（一律）										

※埋設地盤○：管路が腐食にくい地盤（三方原台地 等） 埋設地盤×：管路が腐食しやすい地盤（湖沼の埋立地 等）



水道管路の老朽化に起因する漏水（平成28年度）[中央区東若林町]



水管橋の空気弁の老朽化に起因する漏水（令和5年度）[中央区伊左地町]

- 水道管路の定期点検や漏水調査により、地下で発生している水道管路からの漏水を早期に発見し、修繕を行っています。



漏水探知機（左）と聴聴棒（右）による漏水調査

取組

- 更新対象管路の基準を見直して、より漏水リスクの高い管路の集中的な更新を行います。
 - ＜更新対象とする管種等＞
 - ✓ 漏水の多い脆弱な管路（铸铁管、硬質塩化ビニル管など）
 - ✓ 重要施設への管路（耐震化）
- 引き続き、水道管路の定期点検や漏水調査により、漏水を早期に発見し、修繕を行います。

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

(2) 老朽化対策 ② 下水道管路の老朽化対策

現状と課題

- 重要な幹線等や腐食のおそれの大きい箇所において、定期的な点検・調査を実施し、事故時被害のリスクや異常の発生確率が高い下水道管路の予防保全を行っています。

下水道管路の管理方法と老朽化対策の方針			
区分	対象	リスク	方針
予防保全	重要な幹線等 ・防災拠点と浄化センター等を結ぶ下水道管路 ・河川、軌道横断箇所 ・緊急輸送路等の管路	○ 不具合による事故被害が大きく、広範囲にわたる ○ 市民生活に大きな影響を及ぼす	○ 点検・調査による状態把握 ○ 状態に応じ、修繕・改築対応
	30年経過した コンクリート管・陶管の路線	○ 不具合による事故の発生確率が高い ○ 市民生活に影響を及ぼす頻度が高い	○ 点検・調査による状態把握 ○ 状態に応じ、修繕・改築対応
事後保全	その他の路線	○ 不具合による事故被害が限定的 ○ 発生確率が低い	○ 事故発生後に修繕・改築対応



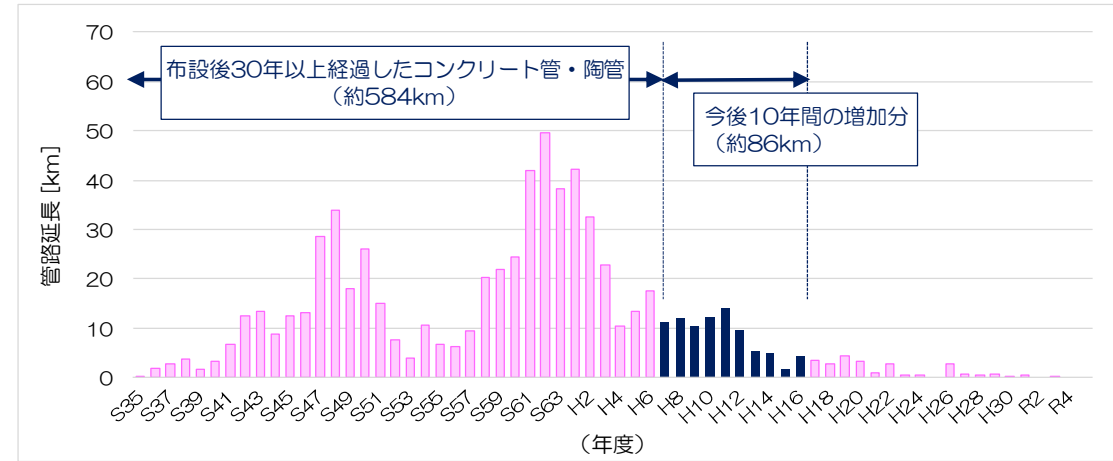
下水道管路の老朽化による侵入水



TVカメラ車による下水道管路の点検・調査



下水道管路の老朽化に起因する道路陥没



布設年度別下水道管路延長（コンクリート管・陶管のみ）（令和5年度末）

- 現状、布設後30年以上経過したコンクリート管・陶管が約584kmあり、このうち約472kmは点検済になりますが、残りの約112kmは今後点検を予定しています。加えて、今後10年間でこの管路延長が約86km増加するため、選択と集中により予防保全を行う必要があります。

取組

- 30年以上経過したコンクリート管・陶管について中部処理区などの点検・調査・改築を行います。

基本方針 1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（2）老朽化対策

③ 浄水場等の老朽化対策

水

現状と課題

- 主要な浄水場である大原浄水場は、昭和45年の運用開始から54年が経過し、老朽化が進んでいるため、近年の水需要を踏まえた規模で老朽化した施設の再構築を行う必要があります。



運用開始から54年が経過した大原浄水場
[中央区大原町]



大原浄水場の運用開始当時から稼働している養水井

- 大原浄水場を含む浄水場や配水池について、本市独自に設定した実耐用年数を基準に計画的な維持管理・更新を行っています。
 - ✓ 実耐用年数が比較的短い電気、機械などの設備については、日常点検による設備異常の早期発見と修繕などによる延命化を行っています。



タブレットを用いた日常点検
[大原浄水場]



薬品注入機の修繕 [常光浄水場]

本市独自に設定した水道施設（管路除く）の実耐用年数

工種	主な施設	実耐用年数（市独自）	法定耐用年数
土木	沈殿池、配水池などの土木構造物	73年	60年
建築	管理棟、ポンプ室などの建築物	70年	50年
電気	受変電設備などの電気設備	25年	15年
機械	井戸ポンプなどの機械設備	24年	15年
計装	流量計、水位計などの計測装置	21年	15年

出典：浜松市水道事業アセットマネジメント計画 [改定版]（令和3年12月策定）

取組

- 大原浄水場の再構築について事業手法を検討します。

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（2）老朽化対策

④ 浄化センター等の老朽化対策



現状と課題

- 主要な浄化センターである中部浄化センターは、昭和41年の運用開始から58年が経過し、老朽化が進んでいるため、近年の流入水量を踏まえた規模で老朽化した施設の再構築を行う必要があります。



運用開始から58年が経過した中部浄化センター
[中央区瓜内町]



中部浄化センターの運用開始当時から稼働している塩素混和池

- 中部浄化センターを含む浄化センターやポンプ場について、設備の特性・状態を考慮し、計画的な維持管理・改築を行っています。



施設情報システムによる設備の状態把握
[中部浄化センター]

浄化センターやポンプ場の管理方法及び老朽化対策の方針

区分	対象（例）	特性	停止時のリスク	方針
予防保全	・主ポンプ ・送風機 ・汚泥脱水機 ・焼却炉 等	○ 主たる目的を直接達成できる機器（=主機） ○ 代替手段を取ることができない機器	○ 下水の溢水 ○ 使用者への使用制限 ○ 臭気・騒音の発生 ○ 大気汚染・水質悪化	○ 点検・調査による状態把握 ○ 状態に応じ、修繕・改築対応
事後保全	・スクリーン ・ゲート ・弁類 等	○ 処理機能への影響が小さい機器 ○ 代替手段を取ることができる機器	○ 主機の運転・保守管理への影響	○ 停止後に、修繕・改築対応

出典：浜松市下水道事業アセットマネジメント計画（令和3年12月策定）

取組

- 中部浄化センターの再構築を行います。
- 中部浄化センターや参野雨水ポンプ場などの設備の改築を行います。

改築予定の雨水ポンプ設備
[参野雨水ポンプ場]



基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（3）濁水・渇水等対策



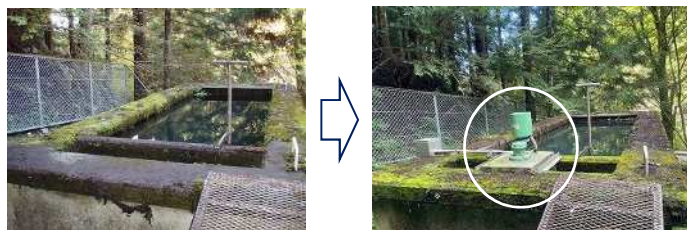
現状と課題

- 大雨による濁水（水道原水濁度の上昇）や渇水等による河川からの取水制限などに備えて、水源の多系統化や複数化を考慮した水源施設の整備を行っています。



新規井戸水源施設の整備に向けた試験掘削工事
（令和3年度）[中央区半田町]

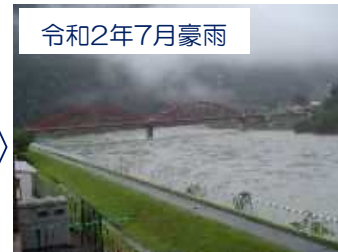
- 中山間地域の浄水施設の中には、濁水など水道原水の急激な水質悪化に対して適正な処理が困難な施設もあるため、水源施設の整備とともに、浄水施設の機能強化など複合的な対策を行っています。



急速攪拌機の設置により浄水施設の機能強化を行った
中山間地域の浄水場（令和3年度）



通常時



令和2年7月豪雨

令和2年7月豪雨により増水した天竜川
※城西配水区域の水道原水濁度が上昇したことで取水停止となり、断水が発生。



渇水によるダム水位低下

渇水による
佐久間ダム水位の低下



渇水時に
節水を呼び掛ける横断幕

取組

- 引き続き、天竜川や地下水等の自己水源と遠州水道受水の組み合わせによる水源の多系統化や複数化を考慮した井戸水源施設の整備を行います。
- 引き続き、中山間地域では、水源施設の整備とともに、浄水施設の機能強化や配水管の水融通などの複合的な対策を行います。



濁水対策のため、急速ろ過機の導入による
浄水施設の機能強化を検討している中山間地域の配水池



渇水対策のため、水源施設の整備や水融通などを
検討している中山間地域の浄水場

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（4）雨水対策



下水道の役割の1つ「浸水を防ぐ」

下水道には、市街地に降った雨水を河川などに排除したり、地下などに貯留・浸透させることで浸水を防ぐ役割があります。

現状と課題

- 雨水を河川に排除するための管路や雨水ポンプ場、雨水を一時的に貯めておくための雨水貯留施設の整備を行っています。



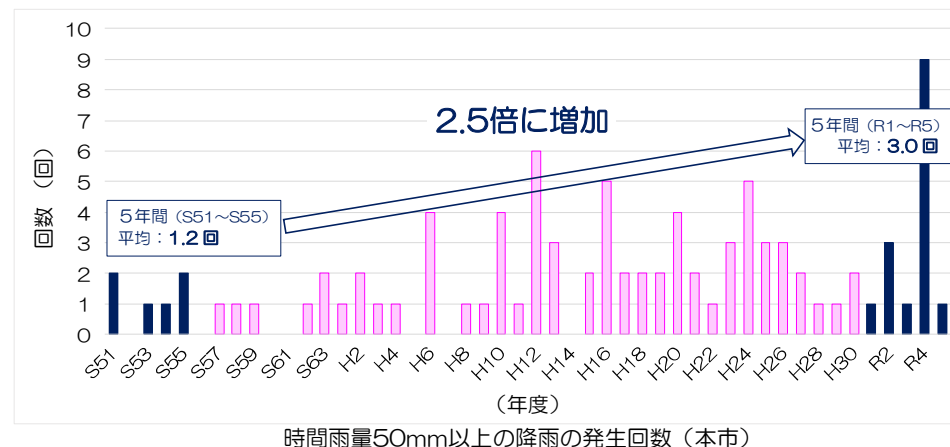
新に整備した天王雨水ポンプ場
(令和4年度 運用開始)



公園地下に整備した雨水貯留施設[可美地区]
(令和元年度 運用開始) ※写真は建設当時

- 想定される最大規模の降雨により排水施設が機能しなくなった場合に浸水が想定されている区域や浸水の深さなどを示した「雨水出水浸水想定区域図」を令和6年度に作成し、公表する予定です。
- 近年、全国的に河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として「流域治水」の取り組みが進んでいます。本市でも大型台風や集中豪雨による浸水リスクの増加などの問題に対し、長い期間と大きな事業費が必要な治水対策を推進させるため、関係部局が連携して、選択と集中により効果的かつ戦略的に雨水対策を進めるよう、令和元年度に策定した「浜松市総合雨水対策計画」を見直し、「浜松市総合雨水対策計画2024」を策定しました。

- 近年、日本各地で観測史上最大や計画規模を上回る豪雨により、深刻な水害や土砂災害が発生しています。本市でも時間雨量50mm以上の降雨の発生回数（5年間平均）は、約40年前に比べ2.5倍に増加しています。



令和4年台風第15号による道路冠水
[中央区曳馬一丁目（左） 中央区天王町（右）]

取組

- 「浜松市総合雨水対策計画2024」に基づき、浸水リスクが高く整備の優先度が高い堀留川上流エリアについて、雨水貯留施設などの整備を行います。

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

（5）災害等へのソフト対策

① 防災体制の整備 水 下

現状と課題

- これまでは、風水害や地震などへの対応をまとめた各種マニュアル等を水道と下水道でそれぞれ独立した内容で策定してきましたが、今後は上下水道一体の視点を持ち、効率的かつ効果的に対応する体制を整備する必要があります。
- 災害時に本市の上下水道施設に被害が発生した場合などに、災害応援対応活動の協力を受けるための協定や資機材（緊急復旧に必要となる配管資材等）の供給に関する協定を締結しています。

災害時における資機材の
供給協力に関する協定締結式
（令和3年度）



取組

- 上下水道一体の視点を持ち、各種マニュアル等の見直しや上下水道で連携した訓練を行います。

② 受援・応援体制の強化 水 下

現状と課題

<水道>

- 「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づき、災害時の相互応援の体制を整えています。

<下水道>

- 「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール（大都市ルール）」や「下水道事業における災害時支援に関するルール（全国ルール）」に基づき、災害時の相互応援の体制を整えています。

<水道・下水道共通>

- 本市が被災した際、全国からの応援都市の円滑な活動を可能とするための受援計画を策定していますが、今後は、応援側としても円滑な対応を図るため、応援計画の策定も必要です。



さいたま市との合同防災訓練
〈水道〉（令和5年度）



令和6年能登半島地震における応援活動
〈水道：給水活動〉[石川県志賀町]



令和6年能登半島地震における応援活動
〈下水道：復旧活動〉[石川県珠洲市]



静岡市との合同防災訓練
〈下水道〉（令和4年度）

取組

- 迅速な応援隊の編成方法などを記載した実践的な応援計画の策定や現行受援計画の見直しを行います。
- 受援・応援計画に基づき、より現実に即した合同防災訓練を行います。

基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

(5) 災害等へのソフト対策

③ 自助・共助の促進



現状と課題

- 災害時の断水の備えとして、各家庭で1人当たり1日3L×7日分（計21L）を目安とした飲料水の備蓄が必要なため、市民に向けた各種啓発活動を行っています。しかし、実際に必要量21Lを備蓄している市民の割合は11%と低く、さらなる啓発活動を行う必要があります。
- 災害時に断水が起きた場合、開設される避難所を給水拠点（応急給水所）として位置付けていることについて周知しています。
- 自治会に対して耐震性貯水槽の利用方法を説明するため、依頼を受けた上下水道部職員が自治会の自主防災訓練に参加しています。
- 市民による自主的な給水活動の可能性を探るため、上下水道部の提案で自治会の軽トラックに簡易水槽を載せた共助型応急給水方式による実証実験を行いました。

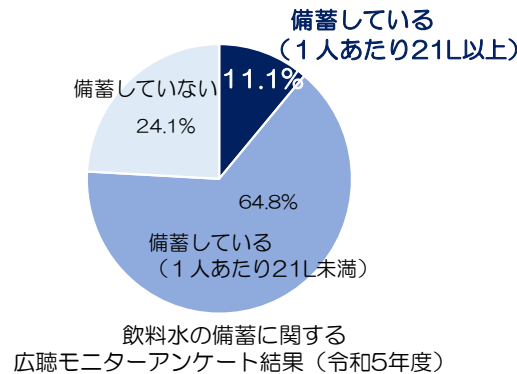


耐震性貯水槽の利用方法の説明
（令和5年度）



共助型応急給水方式の実証実験
（令和5年度）

問：災害用として
飲料水を備蓄しているか



飲料水の備蓄について
広報はまつ掲載による啓発
（令和5年度）



飲料水の備蓄について
市公式SNS投稿による啓発
（令和5年度）



飲料水の備蓄について
イベントでの啓発
（令和6年度）



取組

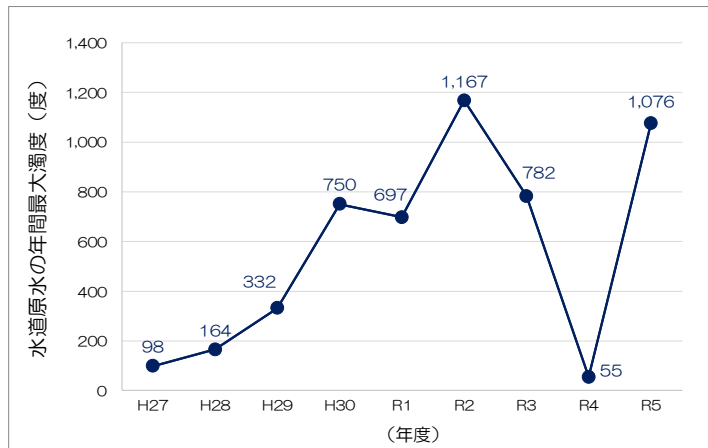
- 市民に向けて、飲料水の備蓄に関するさらなる啓発活動を行います。
- 自助・共助による飲料水確保の体制を整えるため、給水拠点（応急給水所）として位置付けている地域の避難所の受水槽や、耐震性貯水槽を使った給水方法について、広報や訓練などを行います。

基本方針2 安全・安心なサービスの提供

（1）水質管理の強化

現状と課題

- 近年、大雨等の影響で水道原水の濁度が急激に上昇することが増え、大原浄水場における水道原水の年間最大濁度も上昇傾向にあります。

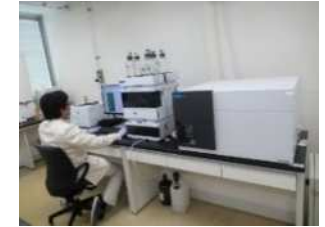


大原浄水場の水道原水の年間最大濁度
(毎日実施している水質簡易測定の数値)

- 令和4年度には、水道原水のかび臭物質濃度が想定以上の高濃度で検出されました。
- 国内外で有機フッ素化合物（PFAS）への社会的関心が高まり、PFASのうち、PFOS及びPFOAが令和2年度に国の水質管理目標設定項目に位置付けられたため、PFAS測定用の分析装置を導入しました。
- 適正な水道水質を維持するため、令和元年度までにすべての浄水場で水安全計画を策定し、水質監視や浄水機能の強化に取り組んでいます。
- 今後は、濁度の上昇やかび臭物質の発生、PFASといった新たな水質リスクを踏まえた管理により、安全・安心な水道水質を確保する必要があります。



かび臭物質等を除去するために導入した
粉末活性炭注入設備
(令和2年度)〈浄水機能の強化〉
[取水施設 (三方原用水第6分水口)]



PFAS測定用に導入した分析装置
(令和3年度)〈水質監視の強化〉
[大原浄水場]



薬品注入に関する実証実験
(令和6年度)〈浄水機能の強化〉
[大原浄水場]



水処理工程における水質監視用計器の点検
[大原浄水場]

水道の水質基準適合率

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 [※]	R5
水道の水質基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	99.6%	100%

※ 令和4年度は、水道原水のかび臭物質濃度が想定以上に上昇し、10月に4つの検査地点で水道水のかび臭物質濃度が水質基準を超過しましたが、人の健康に影響がない項目のため、活性炭処理等を行い、給水を継続しました。[水質基準内896/全検査数900 (75地点×年12回)]

取組

- 近年の水道原水における濁度上昇やかび臭物質の発生、PFAS対策の動向等を踏まえ、水質監視や浄水機能を強化するとともに、水安全計画を見直します。
- 関係部局や近隣事業体との連絡体制を強化します。

基本方針2 安全・安心なサービスの提供

（2）問い合わせ対応の強化



現状と課題

- 年間10万件を超える上下水道部への問い合わせに対して、総合案内窓口や上下水道受付センターで適切に対応ができるよう、丁寧で分かりやすい説明に努めています。
- 平成15年度に開始した水道の使用開始・中止のWEB申込サービスに加えて、令和3年度から定型的な問い合わせに対して有効な「浜松市LINE公式アカウントのチャットボットによる手続き案内サービス」を提供しています。これらデジタル技術の活用を含め、さらなるサービス向上に努める必要があります。



総合案内窓口 [住吉庁舎]



上下水道受付センター [住吉庁舎]

上下水道部への問い合わせ件数（令和5年度）

受付方法	件数
電話	69,641
FAX	21,006
窓口	11,942
WEB	7,756
LINEチャットボット	2,135
その他	213
計	112,693



浜松市LINE公式アカウントのチャットボットによる手続き案内サービス

取組

- 業務マニュアルの活用や業務の習熟を図り、市民の皆様親切丁寧で分かりやすい説明を行います。
- 浜松市LINE公式チャットボットによる手続き案内サービスの充実や利用の促進を行います。

（3）水道未普及地域への支援



現状と課題

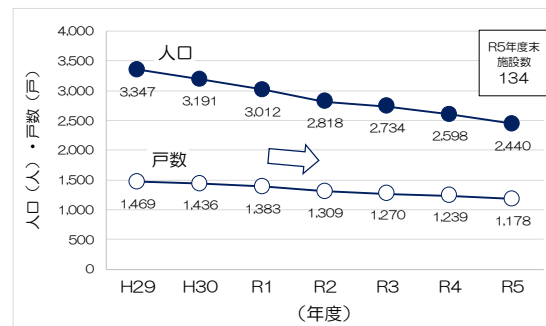
- 中山間地域の水道未普及地域における飲料水供給施設や小規模水道施設の多くは沢の表流水を水源としているため、濁水や濁水などの影響により、飲料水をはじめとする生活用水の安定的な確保が困難になる場合があります。また、利用者の減少による施設維持管理の担い手不足や施設の老朽化などが懸念されています。
- 小規模水道施設の全体像を把握するため、令和6年度に施設数などの実態調査を行います。



中山間地域の飲料水供給施設の水源



中山間地域の飲料水供給施設



飲料水供給施設の状況（人口・戸数）



中山間地域の小規模水道施設 [個人宅]

小規模水道施設の状況
（令和3年4月1日現在：把握分）

施設数	221
人口	653人
戸数	291戸

取組

- 小規模水道施設の実態調査の結果などを踏まえて、今後の水供給に向けた支援方策の検討を行います。

基本方針3 環境負荷の低減

（1）汚水衛生処理の推進

① 汚水衛生処理の普及促進



現状と課題

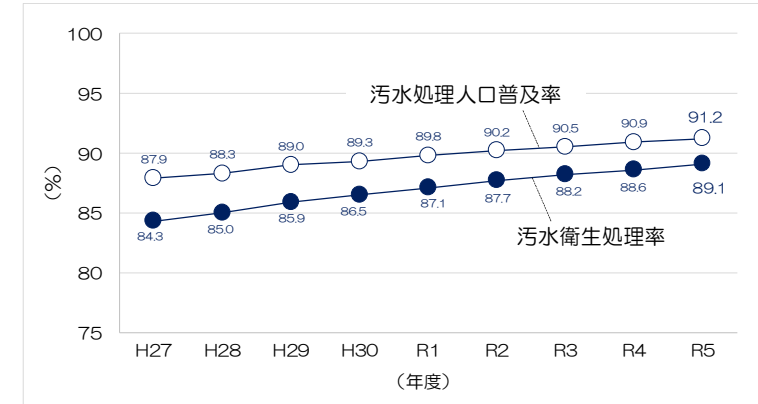
- 下水道事業計画区域外における単独処理浄化槽及びくみ取便槽は21,000基余りです。これらの設備では、生活雑排水が未処理のまま放流されるため、公共用水域の汚濁負荷が大きくなっています。
- 「浜松市汚水処理10年プラン」に基づき、下水道事業計画区域内では、計画的な下水道の整備を行い、下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽の普及促進を目的とした補助を行っており、その結果、汚水処理人口普及率は向上しています。
- 職員の戸別訪問等を通じて、整備済みの下水道への接続を呼びかけており、その結果、汚水衛生処理率も向上しています。



下水道の整備



合併処理浄化槽の設置



汚水処理人口普及率と汚水衛生処理率

取組

- 現行の下水道事業計画区域内における下水道整備対象区域の整備を完了させることを目的とし、下水道普及の概成に向けて整備事業を推進するとともに、下水道への接続の促進を行います。
- 引き続き、単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への設置替えの促進を行います。

② 適正な放流水質の維持



現状と課題

- 下水道区域内では、下水処理を阻害する油脂や強酸性排水などの悪質な汚水を排出する事業場等を監視するとともに、浄化センターで下水を適切に処理し、公共用水域への放流を行っています。
- 今後も、適正に放流水質を維持する必要があります。



放流水の水質分析
[中部浄化センター]



浄化センターからの放流
[中部浄化センター]

放流水の排水基準適合率

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
放流水の排水基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

取組

- 引き続き、悪質な汚水の徹底監視や適切な下水処理を行います。

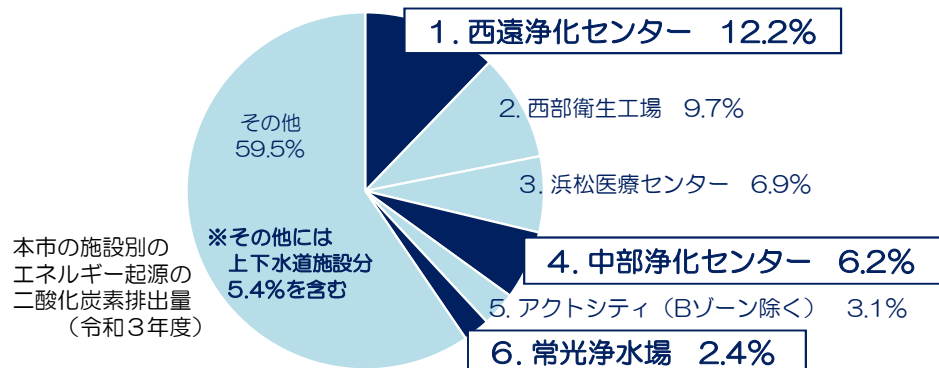
基本方針3 環境負荷の低減

（2）温室効果ガスの削減 水 下

現状と課題

- 浄水場や浄化センター等では、水処理工程におけるポンプ稼働などで多くのエネルギーを消費し、また、浄化センターでは水処理工程で発生した下水汚泥の焼却で二酸化炭素よりも温室効果の高いメタンや一酸化二窒素を排出しています。
- その結果、上下水道施設から相当量の温室効果ガスを排出しています。

本市の施設全体におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量のうち、上下水道施設（庁舎含む）は約26%（全体の4分の1）を占めています。



取組

- 引き続き、省エネルギー設備への更新や効率的な施設の運転管理を行います。
- 上下水道施設への太陽光発電設備の導入について検討します。



省エネルギー設備へ更新予定の急速攪拌機〔常光浄水場〕



省エネルギー設備へ更新予定の遠心濃縮機〔館山寺浄化センター〕



既存の太陽光発電設備〔三ヶ日浄化センター〕
（今後、他の上下水道施設への導入を検討予定）

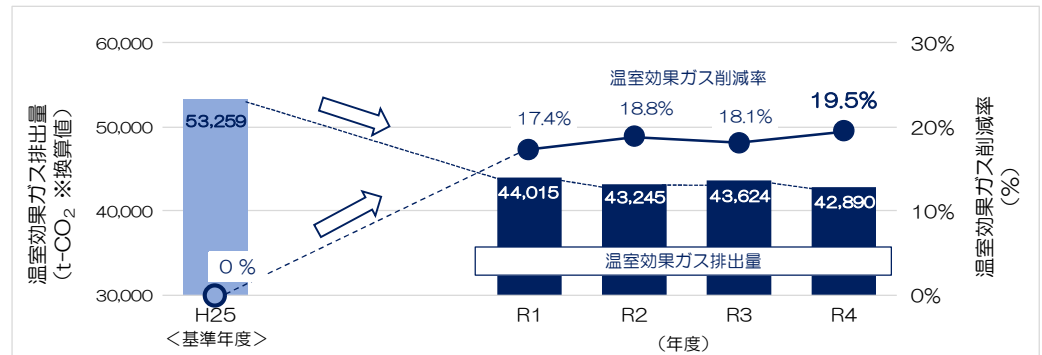
- 温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギー設備の導入などを積極的に行っており、その結果、国が示す基準年度（平成25年度）と比較して令和4年度までに19.5%削減しました。
- 引き続き、国が目指すカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、上下水道施設から排出される温室効果ガスを削減する必要があります。



小型でエネルギー効率の高い急速攪拌機への更新
（令和2年度）〔大原浄水場〕



エネルギー効率の高い汚泥焼却炉への更新工事
（令和2～6年度）〔中部浄化センター〕



上下水道施設の温室効果ガス排出量と削減率

基本方針3 環境負荷の低減

(3) 浄水発生土・下水汚泥の有効利用

① 浄水発生土の有効利用 水

現状と課題

- 大原浄水場では、水処理工程で発生する浄水発生土について、脱水機や天日乾燥床により減量化し、園芸用培養土や改良土として有効利用しています。
- 近年は、水道原水の濁度上昇傾向の影響を受けて浄水発生土の量が増加していることに加えて、有効利用の量も減少しており、結果として産業廃棄物としての処分量が増加しています。



脱水機



機械脱水後の浄水発生土
[大原浄水場]

浄水発生土を
有効利用した
園芸用培養土



天日乾燥後の浄水発生土
[大原浄水場：天日乾燥床]



浄水発生土を有効利用した改良土
(水道管工事の埋め戻し材)

取組

- 浄水発生土の有効利用拡大に向け、幅広い情報収集を行います。

② 下水汚泥の有効利用 下

現状と課題

- 浄化センターでは、水処理工程で発生する下水汚泥について、脱水機による減量化や焼却炉による減量化・衛生的な安定化（悪臭物質の除去や汚泥中に残存する病原生物等の殺菌）を行っています。
- また、脱水汚泥や焼却灰は、セメント工場に搬出してセメント原料化を行うほか、脱水汚泥を溶融化した溶融スラグは、アスファルト骨材などの建設資材として有効利用しています。



脱水機
[中部浄化センター]



機械脱水後の下水汚泥
(脱水汚泥)



焼却炉
[中部浄化センター]



焼却炉の内部



焼却後の焼却灰



溶融化

建設資材として有効利用される
溶融スラグ

発酵後に肥料化



脱水汚泥や焼却灰を有効利用した
セメント原料

脱水汚泥



コンポスト化施設での発酵



脱水汚泥を有効利用した肥料



取組

- 下水汚泥資源の肥料化など有効利用拡大に向け、関係者とも連携し、検討を進めます。

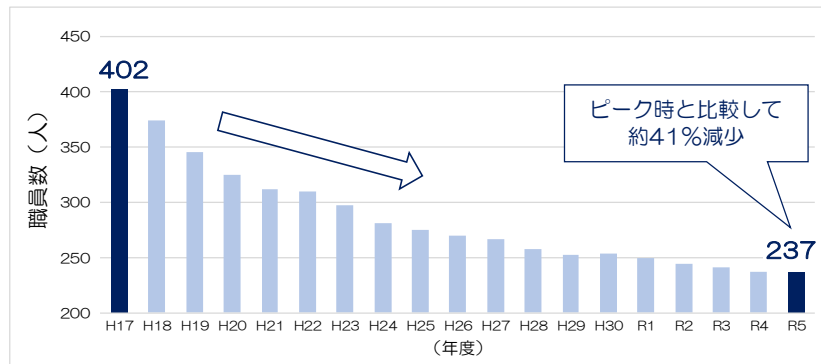
基本方針4 組織体制の強化

（１）人材育成の推進

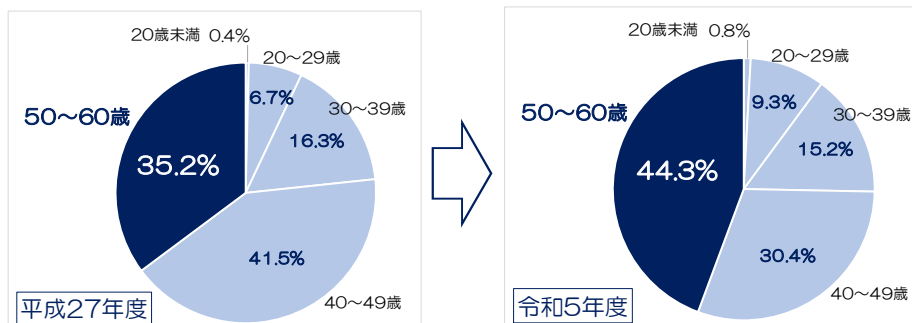


現状と課題

- 上下水道部の職員数は、12市町村が合併した平成17年度の402人をピークにして、その後は業務の見直しや業務委託の推進により減少し、令和5年度はピーク時と比較して約41%減少して237人になっています。また、職員のうち50歳以上の割合は、平成27年度の35.2%に対して令和5年度は44.3%となっており、職員の高齢化が進んでいます。



上下水道部の職員数



上下水道部の年齢別職員構成

- 上下水道に関する技術力の維持・向上を推進していくため、ベテラン職員の豊富な知識・経験を活用した研修を行っています。



実地研修（管路修繕）



ベテラン職員が講師となる「教え合いリーダー研修」



- 業務委託を推進する中で、民間事業者の技術力向上を図るため、本市にて民間事業者を対象とした研修を開催しています。



本市が開催した民間事業者を対象とした漏水修繕研修【住吉庁舎の研修施設】



本市が開催した労働基準監督署による監督員保安研修【住吉庁舎】

取組

- 施設の耐震化や老朽化した施設の更新など必要な事業量に対応できる体制を整備するため、専門人材の育成・確保と技術力の継承に取り組めます。

基本方針4 組織体制の強化

（2）業務効率化の推進



現状と課題

- デジタル技術を活用した業務効率化に取り組んでいます。
 - ✓令和3年度に上下水道部共通のクラウド基盤の整備、令和4年度にクラウドを活用した上下水道一体のGISマッピングシステムを構築するなど、情報システムの最適化を行いました。
 - ✓令和5年度に電子契約や電子請求を導入し、令和6年度に遠隔臨場の導入や電子共有システムの本格運用を開始しました。
- デジタル技術の活用により、安全・安心、便利で快適な市民サービスを実現する必要があります。



クラウドを活用した上下水道部の情報システム



遠隔臨場の導入（令和6年度）

取組

- デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しによる業務効率化とDXを一体的に推進します。

（3）広域化の推進



現状と課題

<水道>

- 静岡県が令和4年度に策定した「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき、市町の区域を越えた水道の広域連携について、検討・協議を行っています。遠州圏域（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、静岡県企業局）では、民間団体との応援協定の締結や水質情報の提供・共有の手法について検討を行っています。

<下水道>

- 静岡県が令和4年度に策定した「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」に基づき、技術力の相互補完や効率的な事業運営の推進を図っています。西部地域（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、御前崎市、森町）とその周辺市町（島田市、牧之原市、川根本町）では、本市を中心とした研修会等を行っています。



静岡県水道広域化連携全体会議
〈水道〉（令和5年度）



西部地域の研修会
〈下水道〉（令和5年度）

取組

- 引き続き、「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき、遠州圏域における事務の共同化について検討を行います。
- 引き続き、「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」に基づき、共同して人材育成に取り組めます。

基本方針5 持続可能な経営の推進

（１）官民連携の推進 水 下

現状と課題

- 上下水道施設の老朽化の進行や人口減少による料金収入等の減少などに直面する中、効率的かつ効果的な水道・下水道サービス提供のため、民間事業者のノウハウを活用した官民連携の取り組みを積極的に行っています。
- 民間事業者へ委託している業務の範囲は、浄水場・浄化センター等の運転管理のほか、管路調査や漏水修繕、市民からの問い合わせ対応、メーター検針など多岐にわたっており、経営効率化を図るため、引き続き官民連携を推進する必要があります。
- 下水道事業では西遠処理区において、平成30年度から「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づく運営委託方式を国内で初めて導入し、20年間の西遠運営委託事業を行っています。
 - ✓本事業の運営権者は、外注から自社修繕への切替や太陽光発電設備の設置などによる維持管理費の削減に努めています。
 - ✓運営権者によるセルフモニタリング、本市によるモニタリング、専門的知見を有する第三者機関によるモニタリングを通じて、本事業が適切に運営されていることを確認しています。



西遠運営委託事業により運営している西遠浄化センター
〔中央区松島町〕 浜松ウォーターシンフォニー(株) 提供



本市によるモニタリング
(運営権者が行う点検作業の確認)
〔現地モニタリング〕



運営権者による自社修繕
(脱水機のろ布修繕)
浜松ウォーターシンフォニー(株) 提供



民間事業者による運転管理
〔大原浄水場：沈殿池〕



民間事業者による運転管理
〔中部浄化センター：中央監視室〕



運営権者が設置した太陽光発電設備
浜松ウォーターシンフォニー(株) 提供



本市によるモニタリング
〔会議モニタリング（WEB）〕

取組

- 引き続き、官民連携手法により取り組みを進めます。
- 西遠運営委託事業において、3者によるモニタリング体制を維持し、引き続き、民間の活力や創意工夫を生かした事業運営を行います。

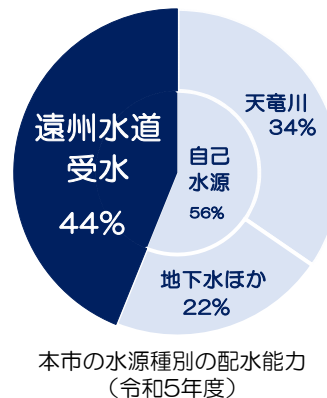
基本方針5 持続可能な経営の推進

（2）遠州水道受水・農業集落排水事業の最適化

① 遠州水道受水の最適化 水

現状と課題

- 本市は、自己水源のほかに静岡県企業局が運営する遠州水道から受水しており、その受水量は本市の配水能力の約44%にあたります。
- 遠州水道は、通常時の受水に加えて、自己水源の水質悪化や取水制限、災害による施設の被災などへの備えとして貴重な水源になっています。



取組

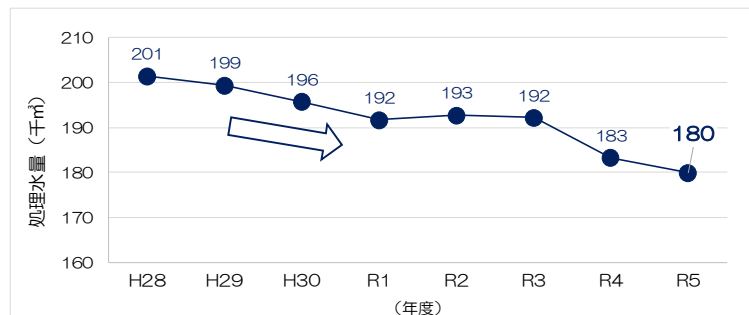
- 受水費として静岡県企業局へ基本料金と使用料金を支払っています。
- 遠州水道の受水市町（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町）で研究会を立ち上げるなど、他自治体と連携して静岡県企業局と料金単価等について協議を行っています。

- 現在の水需要に加え、将来必要と見込まれる受水量を踏まえた契約水量について、協議します。

② 農業集落排水事業の最適化 下

現状と課題

- 本市では、4処理区域（都田地区、両島、落合石神、上市場）で農業集落排水事業を行っています。農業集落排水処理施設での処理水量は減少傾向にあり、今後も使用料収入の減少が見込まれます。



4処理区域の農業集落排水処理施設での処理水量（4処理区域の合計）

- 農業集落排水事業における維持管理費や更新費を削減するため事業の最適化を行っています。

- ✓令和元年度に緑恵台農業集落排水処理施設を廃止して公共下水道に接続しました。
- ✓令和6年度から農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計に経営統合しました。



公共下水道へ接続され廃止となった
緑恵台農業集落排水処理施設
（現在は撤去済）

取組

- 都田地区と上市場の農業集落排水処理施設を廃止して公共下水道への接続を行います。



公共下水道へ接続予定の
都田地区農業集落排水処理施設

基本方針5 持続可能な経営の推進

（3）検針・収納の効率化

① メーター検針の効率化

水 下

現状と課題

- 現状は、検針員が現地訪問により水道メーターの検針を行っていますが、中山間地域では検針業務に時間を要しており、さらに、今後は検針員の人員確保も困難になることが予想されています。



検針員による水道メーターの検針

- 現地訪問なしで使用水量（污水排出量）のデータ収集が可能な水道スマートメーターについて情報収集を進めるとともに、令和5～6年度に中山間地域の20件を対象に携帯電話通信ネットワークを利用した実証実験を行いました。



水道スマートメーター設置<実証実験>
(令和5～6年度)

取組

- 水道スマートメーターによる実証実験の検証などを踏まえて、課題の整理を進め、さらなる研究・検証を行います。

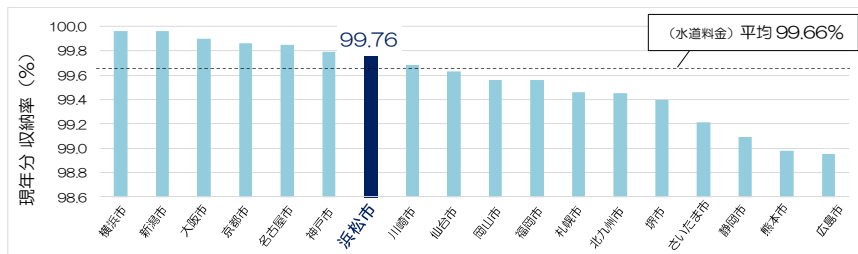
② 料金収納の効率化

水 下

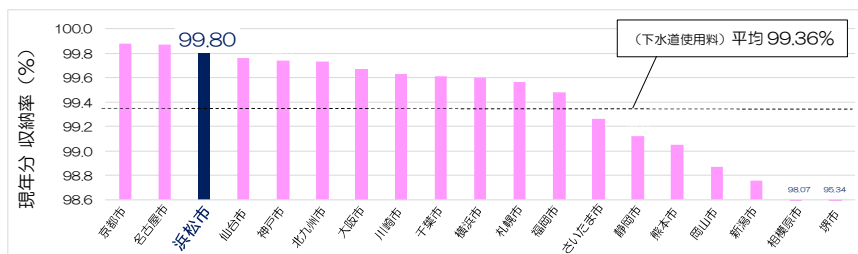
現状と課題

- 令和5年度の水道料金と下水道使用料の現年分収納率は、政令指定都市※の平均より高くなっています。

※水道料金は相模原市と千葉市を除く18政令指定都市、下水道使用料は広島市を除く19政令指定都市

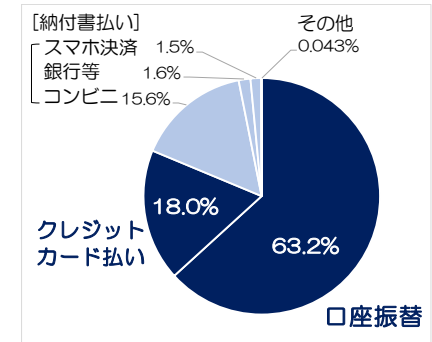


政令指定都市の水道料金の現年分収納率（令和6年5月末時点）



政令指定都市の下水道使用料の現年分収納率（令和6年5月末時点）

- 納付方法別の収納件数は、口座振替、クレジットカード払いの件数が多く、その他に納付書払い（コンビニ、銀行等金融機関、スマートフォン決済での納付）などがあります。
- 収納率をさらに向上させるため、安定的な料金収納が見込まれる口座振替・クレジットカード払いによる納付を促進しています。



水道料金と下水道使用料の
納付方法別 収納件数割合
(令和5年度)

取組

- 引き続き、口座振替とクレジットカード払いによる納付の促進を行います。

基本方針5 持続可能な経営の推進

(4) 資産の整理と有効活用

現状と課題

- 上下水道部では資産として公有財産（行政財産・普通財産）を所有しています。

上下水道部の公有財産（土地）（令和5年度末）

区分	水道		下水道	
行政財産	534 筆	414 千㎡	386 筆	457 千㎡
普通財産	96 筆	17 千㎡	3 筆	1 千㎡
計	630 筆	431 千㎡	389 筆	458 千㎡

- 公有財産を有効活用し財源を確保するため、臨時駐車場等としての使用許可や貸付により収入を得ています。

公有財産の使用許可や貸付による収入（令和5年度）

区分	水道		下水道	
行政財産	47件 （駐車場、電柱、自動販売機等）	5,077 千円	16件 （駐車場、電柱等）	2,313 千円
普通財産	9件 （駐車場、電柱等）	3,338 千円	1件 （駐車場等）	43 千円
計	56件	8,415 千円	17件	2,356 千円



自動販売機の設置場所として貸付している行政財産



仮設現場事務所の設置場所等として貸付している普通財産

- 普通財産の一部には使用されなくなった地下埋設物や構造物が残置している土地があり、これら残置物の撤去には多額の費用を要し、撤去に伴う地盤沈下や地下水の噴き出しなど周辺環境への影響が懸念されます。
- 普通財産を管理するには経常的に維持管理費が必要となるため、処分や有効活用について検討する必要があります。

取組

- 普通財産について、残置物を撤去できる資産は売却処分、その他の資産は貸付による有効活用を行います。

基本方針5 持続可能な経営の推進

（5）広聴・広報の推進

① 広聴の推進

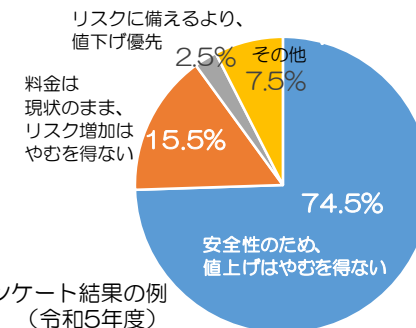


現状と課題

- 上下水道事業の課題や市民生活に関係の深い内容について、市民のニーズを把握し、迅速に上下水道事業へ反映するため、本市広聴広報課が実施する登録制の広聴モニターを対象としたアンケート調査を活用しています。

問：水道の安全性確保と水道料金の値上げのバランスをどう思うか

広聴モニター：228人
回答者：200人（回答率87.7%）



広聴モニターアンケート結果の例
（令和5年度）

取組

- 引き続き、積極的に広聴モニターアンケートなどの調査を行います。

② 広報の推進

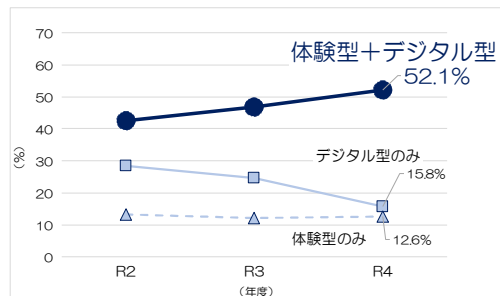


現状と課題

- 上下水道事業への市民の理解を深めて信頼を得るため、令和元年度までは上下水道フェスタや浄水場見学などの体験型イベントを中心に広報活動を展開していましたが、令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれら体験型イベントは中止や規模縮小を余儀なくされ、広報活動に大きな制限を受けました。
- 令和2年度から令和4年度に行った広聴モニターアンケートの結果、従来の体験型に加えて、デジタル型の広報活動も求められていることを把握したため、その後は積極的なデジタル型広報を行っています。

問：今後の上下水道の広報活動はどのような形態がよいか

広聴モニターアンケート結果
（令和2～4年度）



大原浄水場見学（令和6年度）
〈体験型広報〉



ウェブサイト
『浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」』
の作成・公開（令和3年度）〈デジタル型広報〉



VRによるバーチャル大原浄水場見学
（令和6年度 上下水道フェスタ）
〈体験型+デジタル型広報〉

取組

- 引き続き、体験型とデジタル型による積極的な広報活動を行います。

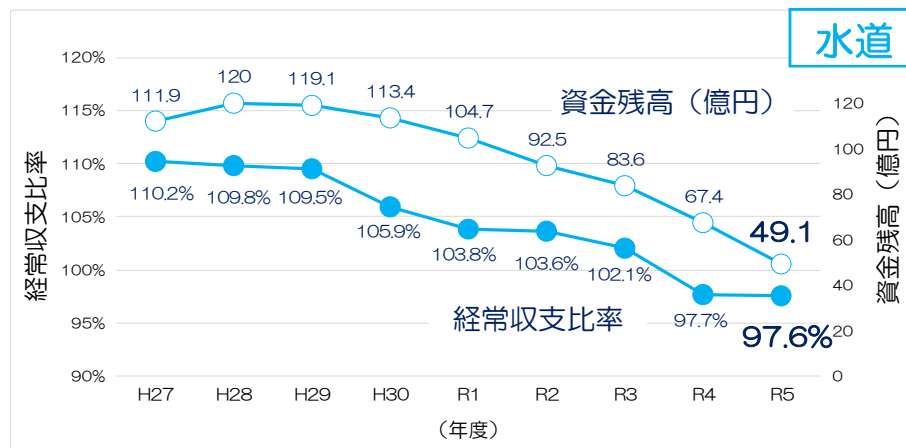
基本方針5 持続可能な経営の推進

（6）計画的かつ効率的な企業経営

水 下

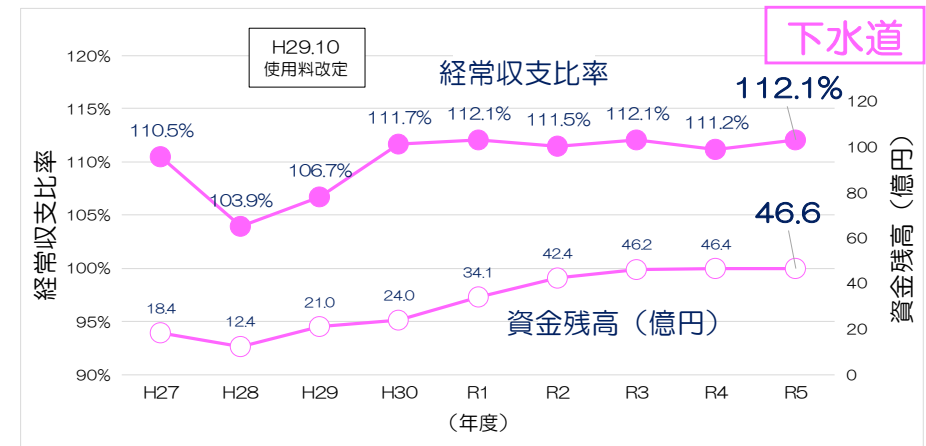
現状と課題

- 水道事業について、近年、経常収支比率は低下傾向で、令和4年度以降は100%を下回っています。資金残高も減少傾向になっています。



＜水道事業＞ 経常収支比率と資金残高

- 下水道事業について、経常収支比率は、平成28年度から平成30年度まで上昇し、平成30年度以降は110%以上で安定しています。資金残高は、令和2年度以降、安定しています。



＜下水道事業＞ 経常収支比率と資金残高

- 水道事業、下水道事業ともに持続可能な運営を行うため、財政状況を検証し、必要な料金改定を実施しています。直近では、水道事業は平成19年度に（平均改定率：△17.0%）、下水道事業は平成29年度に（平均改定率：12.9%）改定をしています。今後も、独立採算の原則に基づく資金涵養により財源を確保し、持続可能な上下水道経営を推進する必要があります。

取組

- 維持管理費や支払利息等費用の削減に努めるとともに、給水収益・使用料収入や一般会計からの繰入金など経常収益を適切に確保します。
- 適切な料金設定と世代間の負担の公平性に配慮した企業債の活用により、計画期間内の事業経営に必要な資金を確保します。

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市上下水道基本計画（案）[骨子]
意見募集期間	令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）
意見欄	

- ・ ※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・ 個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・ この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・ この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 上下水道総務課あて

住所 : 〒430-0906 浜松市中央区住吉五丁目13-1

FAX : 053-474-0247

E-mail : suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ・ ●ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ・ ●ページの「△△△△」については、「■■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ・ ●ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ・ ●ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！

(参考資料)

用語説明

行	用語	水	下	ページ	説明
	DX [Digital Transformation]	○	○	1、23	DX：デジタルトランスフォーメーション 先端技術やデータを活用して、人々の意識も含めて組織や仕組み等を抜本的に変革すること。
	GIS [Geographic Information System]	○	○	23	GIS：地理情報システム 地球上に存在する地形物や事象をコンピュータ上の地図に可視化し、空間データの管理・検索・分析等を可能にするもの。本市上下水道部では、上下水道施設の管理に的を絞ったシステムを使用している。
	GX形ダクタイル鋳鉄管(GX)	○		9	離脱防止機能の高い継手を有し、特殊な外面処理により防食機能を高めたダクタイル鋳鉄管。本市では平成23年度に採用し、φ100～φ450mmの標準管種としている。 ※GXは、日本水道協会規格の記号
	19大都市水道局災害相互応援に関する覚書	○		15	災害で大都市の水道に被害が発生した際に備えて、円滑かつ迅速な相互応援を可能とするために、19大都市（千葉市と相模原市を除く18政令市及び東京都）間で締結した覚書。
あ	飲料水供給施設	○		18	住民の飲用に供する水を供給する給水人口が100人以下の公設の施設。
	雨水貯留施設		○	14	雨水を一時的に貯めることにより、河川や水路、下水道への雨水の流出量を抑制し洪水被害の発生を防止する施設。
	運営委託方式		○	24	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第2条第6項に規定する公共施設等運営事業（コンセッション）のことで、本市独自の呼称。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権は公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
	園芸用培養土	○		21	保水性等に優れ、酸素を十分に供給し、根張り等発育を促進させる園芸用に適している土のこと。
	遠隔臨場	○	○	23	工事施工中に必要な現場確認を現地へ赴き行っていたものに代わり、モバイル端末等を用いたビデオ通話により行うもの。現場での待ち時間の削減につながり、緊急時においては即時に現場状況を共有できる。
	遠州水道	○		13、25	静岡県企業局が管理・運営する本市を含む5市町（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町）を給水対象とした遠州広域水道用水供給事業。
	遠心濃縮機		○	20	浄化センターの水処理工程で発生した低濃度の汚泥を、高速で回転する機器の中に投入しその遠心力で固液分離を行い濃縮する設備。他の濃縮法に比べて消費電力が大きい、薬品等の注入量は少ない。
	塩素混和池		○	12	浄化センターの水処理工程で、処理水の放流に先立って塩素又はその化合物を注入し病原性微生物を消毒するための設備。

行	用語	水	下	ページ	説明
あ (続き)	応急給水	○		16	地震等により水道施設が破損し、水道による給水ができなくなった場合でも市民が水を確保できるように給水すること。拠点給水、運搬給水及び仮設給水などがある。
	汚水衛生処理率		○	19	下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設などの汚水処理施設が整備されており、実際に利用している人の行政人口に対する割合。※単独処理浄化槽を利用している人口は含まない。 [汚水衛生処理率＝実際に汚水処理している人口／行政人口×100]
	汚水処理人口普及率		○	19	下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設などの汚水処理施設が整備されており、利用可能な人（＝整備人口）の行政人口に対する割合。※単独処理浄化槽を整備している人口は含まない。 [汚水処理人口普及率＝整備人口／行政人口×100]
	汚濁負荷		○	19	家庭排水や工場排水等に含まれる汚濁物質が海や河川の水質に与える影響のこと。
	温室効果ガス	○	○	20	大気を構成する成分のうち、大気が地球表面から放出された熱（赤外線）の一部を吸収することにより熱が逃げにくくなる効果（温室効果）をもたらすもの。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。
	音聴棒	○		9	水道管路や水道メーターなどに直接接触させて漏水によって発生する振動音を聴き取り、漏水の有無を確認する機械。
か	カーボンニュートラル	○	○	1、20	温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。120以上の国と地域が「2050年（令和32年）カーボンニュートラル」という目標を掲げている。
	改良土	○		21	土砂にセメントや石灰を加えることで粒子同士の結合を強めた土のこと。本市では浄水場の水処理工程で発生する浄水発生土を、改良土として水道管工事の埋め戻し材などに有効利用している。
	合併処理浄化槽		○	19	トイレ（し尿）や台所、風呂など家庭から出る全ての生活排水を微生物の働きを利用してきれいにする設備。下水道や農業集落排水処理施設が普及していない地域の生活排水対策として効果的。
	管更生		○	8	既存の下水道管路内面に新管を構築する工法。道路を掘削することなく実施できる。
	官民連携	○	○	24	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
	基幹管路	○		3、7、9	導水管、送水管、配水本管（口径400mm以上の配水管）の総称。これらに異常が生じた場合は大規模な断水や濁水が発生する可能性が高いため、最重要管路として位置付けている。

行	用語	水	下	ページ	説明
か (続き)	給水拠点（応急給水所）	○		16	断水時に市民が水を確保できる場所。災害時に開設される避難所が該当する。また、避難所以外の場所でも、断水が起きている地区や断水の規模などに応じて、本市上下水道部が簡易水槽の設置などにより臨時の給水拠点（応急給水所）を開設することがある。
	急速攪拌機	○		13、20	浄水場の水処理工程で水道原水に凝集剤を注入した後、急速にかき混ぜ水道原水と凝集剤を均一にするための設備。
	急速ろ過機	○		13	水道原水に凝集剤を注入し、粘土質、細菌、藻類等をあらかじめ凝集し、急速にろ過する設備。高濁度な水道原水にも対処可能で、狭いろ過面積で大量の水を処理することができる。
	くみ取便槽		○	19	し尿を貯留するため便器下に据え付けられた便槽。貯留したし尿は定期的に汲み取って処分する。
	クラウド基盤	○	○	23	自前でITインフラを持つ代わりに、インターネットを通じて利用できる仕組みのこと。サーバーやデータ保存場所、ソフトウェアなどを必要に応じて使用でき、高度な情報技術サービスを利用可能。
	経営戦略	○	○	4	水道事業や下水道事業などの各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために総務省が策定を要請している中長期的な経営の基本計画。
	経営統合		○	25	異なる複数の事業について、地方公営企業法の適用事業としたうえで、経営の効率化や財政基盤の強化を目的に同一の会計で経理、出納等を行うもの。
	経常収支比率	○	○	29	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。損益計算書における、経常収益／経常費用×100で算出。
	下水汚泥		○	20、21	浄化センターの水処理工程で、固液分離処理を行うことで発生する泥状物質の総称。建設資材や肥料、エネルギーなどに有効利用することができる。
	下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール（大都市ルール）		○	15	大規模災害により、大都市（東京都及び20政令指定都市）の下水道施設が被災した場合に備え、円滑な災害支援を行うための大都市間の相互支援について基本的なルールを定めたもの。
	下水道事業における災害時支援に関するルール（全国ルール）		○	15	大規模災害により、大都市を除く自治体の下水道施設が被災した場合に備え、円滑な災害支援を行うための下水道事業者間の相互支援について基本的なルールを定めたもの。
	減量化	○	○	21	廃棄物などの容量を減少させること。
	広域化	○	○	23	財政基盤や技術基盤等の強化のため、市町村の行財政区域を超えて事業の統合、施設の統合、施設管理の共同化等を実施すること。
	鋼管(SP)	○		9	大きな内・外圧に耐えることができ、溶接継手により連結された鋼管は耐震管として位置付けられている。本市では主に水管橋などで使用している。

行	用語	水	下	ページ	説明
か (続き)	硬質塩化ビニル管(VP)	○		9	水道配水用ポリエチレン管やダクトイル鋳鉄管に比べ安価。本市では平成19年度に耐震性を有する水道配水用ポリエチレン管を採用するまで、φ50mmの標準埋設管種として使用していた。
	公有財産	○	○	27	地方自治法第238条第1項各号に定めるものをいい、このうち普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産を「行政財産」、それ以外を「普通財産」という。
	コンポスト化		○	21	下水汚泥中の有機物（食品に含まれるタンパク質や糖質など）を微生物の働きで分解し、緑農地に利用可能な形態・性状にまで安定化すること。
さ	最終沈殿池		○	8	浄化センターの水処理工程で、下水中の汚れが微生物によって分解除去された後、水をゆっくり流し微生物（汚泥）を沈殿分離させるための設備。
	資金残高	○	○	29	資本的収支不足額を補てんする財源となりうる現金。事業運営に必要な資金。
	自己水源	○		13、25	本市が保有し管理する施設を用いて自然界から取水している水源。本市では河川表流水・伏流水、深井戸、浅井戸の種類がある。
	静岡県水道広域化推進プラン	○		23	静岡県内の水道事業者の基盤強化を図るため、令和5年3月に静岡県が策定した計画で、水道事業の広域化の推進方針及び当面の具体的な取組内容等を定めている。プランでは本市、磐田市、袋井市、湖西市、森町及び静岡県企業局（遠州広域水道用水供給事業）で構成する圏域を遠州圏域と位置付けている。
	静岡県生活排水処理広域化・共同化計画		○	23	人口減少や施設の老朽化による経営環境の悪化に対応するため、生活排水処理施設の管理の一本化や事務処理の共同実施などによるスケールメリットを活用し、生活排水処理の効率化と持続可能な事業運営を目指すため、令和4年12月に静岡県が策定した計画。
	施設情報システム	○	○	12	水道施設や下水道施設の処理方式、処理能力等の施設情報及び、土木、建築、機械、電気等の設備情報や、故障、保守点検、調査、診断、修繕、改築等の維持管理情報などのデータベースを運用、管理するためのシステム。
	実耐用年数	○		3、9、11	本市独自に設定した更新基準年数。 【管路】腐食度に影響を及ぼす地盤や防食材による管の被覆状況、口径などの条件を考慮。 【施設（管路除く）】国の示す例を参考。
	収納率	○	○	26	確定した納付されるべき額（調定額）のうち、実際に納付された額（収納済額）の割合。
	重要施設	○	○	1、6、7、8、9	避難所や防災拠点等の災害時に上下水道機能の確保が必要な施設。
	受水	○		13、25	水道事業者（例：本市上下水道部）が、水道用水供給事業者（例：静岡県企業局）から浄水など水道用水の供給を受けること。
	小規模水道施設	○		18	上水道区域及び公設の飲料水供給施設の給水区域を除く地域において、住民に飲料水を供給するための民設の施設。

行	用語	水	下	ページ	説明
さ (続き)	上下水道一体	○	○	1、6、 15、23	水インフラとして市民生活を支える水道、下水道を効率的、一体的に機能させるためにお互い連携すること。特に、令和6年能登半島地震以降、上下水道施設について、浄水場、浄化センター等の施設や、避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化により、災害時においても水道、下水道の機能確保を図ることが求められており、水道に比べて下水道の復旧が遅れ、水道が使用できないことなどがないように備えること。被災時においては、上下水道復旧の長期化により調理、排泄、入浴等に関し避難者のストレスとならないよう、速やかな上下水道の一体的復旧計画の策定、実行が可能な体制を構築すること。
	上下水道耐震化計画	○	○	6	災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる浄水場、浄化センター等の耐震化や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の上下水道一体による耐震化を推進するための計画。国は、全ての水道事業者等及び下水道管理者に対して令和7年1月末日までに策定を求めている。
	上下水道フェスタ	○	○	28	本市の上下水道事業について、体験や展示を通じて市民の理解を深めて信頼を得るため、平成16年度から本市上下水道部が実施しているイベント。
	浄水発生土	○		21	浄水場の水処理工程で水中の濁質が沈殿した泥状のもの。これを機械脱水や天日乾燥することで、園芸用培養土などに有効利用することができる。
	水源の多系統化や複数化	○		13	【多系統化】1つの配水区域に対して表流水・伏流水・地下水・受水の内、2つ以上の種類の水源を整備し、1つの水源からの取水が停止しても他の水源でバックアップできる体制にすること。 【複数化】1つの配水区域に対して種類に関わらず2つ以上の水源を整備し、1つの水源が停止しても他の水源でバックアップできる体制にすること（井戸水源が2箇所以上など）。
	水質管理目標設定項目	○		17	水質基準とは別に水質管理上留意すべきものとして国が設定している項目。毒性の評価が暫定的である項目や、高濃度での検出実績がない項目などに対して、目標値を設定。
	水質基準	○		17	水道法第4条及び水質基準に関する省令に定められた51項目の基準。水道水は水質基準に適合するものでなければならず、水道法により水道事業者には検査の義務が課されている。
	水質基準適合率	○		17	当該年度に行った定期水質検査の全検査数に対して水質基準に適合した検査数の割合。
	すいすいクラブ	○	○	28	本市の水道・下水道について楽しく学ぶことができるキッズサイト。令和4年3月に公開し、現在は市内小学校の社会科の授業等でデジタル教材としても活用されている。
	水道スマートメーター	○	○	26	電子式水道メーターに無線通信機器を接続したもの。無線通信により、検針員の現地訪問なしで検針データを得ることができる。
	水道配水用ポリエチレン管(HPE)	○		9	耐震管として位置付けられる。本市では平成19年度にφ50mmに本格採用し、その後φ75mmやφ100mm、φ150mmについても採用を拡大している。
	水道未普及地域	○		18	水道事業の給水区域以外の地域。

行	用語	水	下	ページ	説明
た	耐震化率(下水道)		○	8	【管路】重要な幹線等のうち耐震化済みの管路の割合。 【処理場等】地震時においても、下水処理機能のうち最低限の処理機能（揚水、沈殿、消毒）が確保されている施設の割合。
	耐震化率(水道)	○		7	【浄水施設】全浄水施設能力に対する耐震化済みの浄水施設能力の割合。 【配水池】配水池の全有効容量に対する耐震化済みの配水池有効容量の割合。
	耐震性貯水槽	○		16	水道管内の水量や水圧の異常を感知して自動的に貯水へと切り替わる機能を持った水道施設。令和5年度時点で市内に20施設（1,520m ³ ）を確保している。
	耐震適合率	○		7	耐震性能を有した管路に加え、良い地盤に埋設されたK形ダクトイル鋳鉄管など、地震時における被害が軽微であると認められる管路の総延長に対する割合。
	滞水		○	6	水が流れず滞っていること。令和6年能登半島地震では、広範囲で下水が管路内に滞水する事例が見られた。
	ダクトイル鋳鉄管(DIP)	○		9	ダクトイルとは「延性のある」「強靱な」を意味する形容詞であり、マグネシウムの添加などにより強度を向上させた鋳鉄管。本市では大口径管路は昭和39年、小口径管路は昭和45年から採用している。管同士をつなぐ継手の構造によって耐震管と非耐震管に分類され、離脱防止機能の高い継手を有した管は耐震管と位置付けられる。
	脱炭素社会	○	○	1、20	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会。
	単独処理浄化槽		○	19	トイレ（し尿）排水のみを微生物の働きを利用してきれいにする設備。汚濁負荷の大きい生活雑排水（台所、風呂、洗濯、洗面など）は未処理のまま放流することになるため、本市では環境負荷の低い合併処理浄化槽への設置替えを促進している。
	着水井	○		11	浄水場に到着した水道原水を受け入れる設備。着水井では、水の勢いを弱めて、次の目的地へ流れていく水の量を調節している。
	チャットボット	○	○	18	自動応答による会話形式で質問に応える手続き案内サービス。本市では公式LINE「しゃんべえ情報局」上で利用可能で、本市上下水道部への問い合わせが多い質問に対して24時間365日いつでも回答を得ることができる。
	中山間地域	○	○	7、13、18、26	「浜松市中山間地域振興計画」で定められている地域。天竜区と浜名区引佐町の北部（旧鎮玉村）及び旧伊平村）。
	鋳鉄管(CIP)	○		9	鉄、炭素、ケイ素からなる鋳鉄で作られた水道管。ダクトイル鋳鉄管に比べ地盤などの影響を受け腐食しやすく、外からの荷重にも弱い。本市では昭和46年頃まで使用していた。
	電子契約や電子請求	○	○	23	紙ではなくデータによる契約書や請求書の発行・受取を行うこと。書類の製本、郵送等にかかる時間と費用の削減など、行政サービスの効率化や事業者の利便性向上につながる。

行	用語	水	下	ページ	説明
た [続き]	天日乾燥床	○		21	浄水場の水処理工程で発生する浄水発生土を天日による蒸発により乾燥させる設備。
	独立採算の原則	○	○	29	公営企業の経営に要する経費は、経営に伴う収入（料金）をもって充てることを原則とする考え方。
	独立採算の原則に基づく資金涵養	○	○	29	本市上下水道事業は、人件費の削減や企業債残高の削減など経営合理化を積極的に推し進めてきたが、人口減少に伴う料金収入等の減少や耐震化、老朽化対策事業費の増加などにより、経営環境の厳しさが増す中で、公営企業として独立採算の原則に則り、事業運営に必要な資金を確保し、引き続き耐震化・老朽管更新事業を推進するため、企業債の活用や適切な料金水準の設定などによる資金涵養（財源確保）を重要と考えること。
な	農業集落排水事業		○	25	農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおむね1,000人程度に相当する規模以下を単位として計画、施行する事業。合併処理浄化槽設置整備事業、漁業集落環境整備事業等とともに、下水道類似施設を設置する事業。
は	排水基準		○	19	水質汚濁防止法第3条及び排水基準を定める省令に定められた基準。工場や事業場から公共用水域に排出される水には当該基準が適用される。
	排水基準適合率		○	19	浄化センターから排出される処理水が排水基準に適合している割合。
	浜松市污水处理10年プラン		○	2、19	平成28年4月に策定した下水道と合併処理浄化槽との役割分担による効率的な污水处理推進のための下水道整備計画。
	浜松市下水道事業アセットマネジメント計画		○	12	今後の人口減少と下水道施設の老朽化が予想される中で、効果的・効率的な長期の投資計画として、50年間の主要事業及び投資計画・財政計画の概要を定めたもの。
	浜松市下水道ビジョン		○	1	本市下水道事業の基本方針と具体的施策を示す、平成21年度から令和6年度までの計画。（平成27年度に改訂）本計画の下水道分野の前身となる計画。
	浜松市水道事業アセットマネジメント計画	○		11	今後の人口減少と水道施設の老朽化が予想される中で、効果的・効率的な長期の投資計画として、50年間の整備方針及び投資額の概要を定めたもの。
	浜松市水道事業ビジョン	○		1	本市水道事業の基本目標と基本施策、実現方策を示す、平成27年度から令和6年度までの計画。本計画の水道分野の前身となる計画。
	浜松市総合雨水対策計画2024		○	14	対策の優先度が高いエリアを設定し、令和6年度から令和15年度の10年間で実施すべきハード・ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針を示した計画。
	浜松市総合計画	○	○	4	平成27年4月を始期とする本市の最上位計画。30年先の未来の理想の姿を描く「基本構想」、その実現に向けて10年間で取り組む政策を示す「基本計画」、事業実施の核として毎年度作成し計画的な進捗管理を行う「実施計画」で構成されている。
	標準耐用年数		○	3	適正な維持管理が行われてきたことを前提として、国が設定した年数。地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第二号に定められた法定耐用年数とは異なる。

行	用語	水	下	ページ	説明
は [続き]	粉末活性炭注入設備	○		17	通常の浄水処理では除去できないかび臭や有機物等を吸着除去できる粉末活性炭を用いて、適切な注入率を調整し、継続して注入するための設備。
	包括的民間委託	○	○	24	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
	法定耐用年数	○	○	9、11	地方公営企業法施行規則第14条および第15条関連の別表第二号に規定されている耐用年数。
	ポリエチレンスリーブ	○		9	防食対策として水道管を被覆するポリエチレン製のカバー。
ま	三方原用水	○		17	農業用水、工業用水、水道用水を供給するため、昭和45年度に完成した導水路であり、農林水産省、静岡県、本市の共同施設。水源は秋葉ダムで取水する天竜川表流水。
	水安全計画	○		17	水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にするための計画。
	水循環	○	○	5	水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。上下水道事業は、川や地下水から水を取り浄水して広く配水し、使われた水を集め浄化して川などの自然に戻すまで、自然の水循環の一部を使用して行われている。
	水融通	○		13	濁水や濁水などの対策を目的に、異なる配水区域から水道管路を接続して水を補い合うこと。
	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)	○	○	24	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法等について定めた法律。
	モニタリング		○	24	PFI法においては、選定事業者により提供される公共サービスの履行に関し、約定に従い適正かつ確実なサービスの提供の確保がなされているかどうかを確認する手段。選定事業の公共施設等の管理者等の責任において、選定事業者により提供される公共サービスの水準を監視（測定・評価）する行為。
や	有機フッ素化合物(PFAS)	○		17	ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。PFASの中でもPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきた。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められている。
	溶融スラグ		○	21	下水汚泥を灰が融けるまで焼却した後、冷却し固形化したもの。汚泥を溶融スラグの形態にすることによって、焼却灰の形態以上に減量化、安定化及び有効利用を図ることができる。
ら	漏水探知機	○		9	地中に伝わる漏水によって発生する振動音を地表面で探知して、漏水位置を見つけ出す機械。